

1. 社会情勢に即した改革

実施項目、実施内容	目指す姿		時期	担当課	R7年度末における達成状況	R7年度末までの実施内容、R8年度以降の方針など
	指標	数値				
(1) 新しい生活様式に対応した取り組み						
①. 押印廃止の取り組み推進						
新型コロナウイルス感染症の拡大を契機として、対面手続きの必要性が問われる形となりました。また、行政のデジタル化実現のために、押印の廃止と対面主義の見直しを行い、オンライン化に向けた取り組みを推進します。	手続きの押印廃止割合	95%以上	～R4	総務課	B (計画通り達成)	申請や届け出など、町に対する各種手続きについては、法令で定められている場合や押印を求める一定の理由があるものを除き押印を廃止している。今後は、行政機関や組織内での手続きについても押印の廃止を検討していくほか、アナログ規制の取り組みを推進する。
②. 会議や研修のオンライン化推進						
新型コロナウイルス感染症の拡大を契機として、オンラインによる会議や研修が当たり前になりつつあります。オンライン会議に対応できる環境整備を進め、会議や研修にオンラインで参加することで、出張に係る時間や経費の節約に繋がります。	-	-	毎年	全課	B (計画通り達成)	オンライン化の推進のため、令和7年度はインターネット接続用端末を2台増設したほか、教育委員会の各施設でタブレット端末を導入した。議会はZoom等によるオンライン研修を原則とし、出張に係る移動時間や経費の削減につなげた。
③. 新たなイベントのあり方の検討						
新型コロナウイルス感染症の拡大により、行事やイベントのあり方が大きく様変わりしました。年間の行事やイベントについて、予定表により全庁で情報共有するとともに、行事やイベントの開催方法について、統合、廃止なども含めて検討を進めます。	-	-	～R4	全課	B (計画通り達成)	令和5年5月に新型コロナウイルスの法的な位置付けが5類に移行したことを受け、これまで設けていた制限を順次撤廃し、通常開催へと戻している。また、令和6年4月より「熱中症特別警戒アラート」の運用が開始したことに伴い、危険な暑さに配慮しながらのイベント開催や開催時期の見直しを行った。今後もイベントや行事のあり方を見直し、適切にスリム化を図ることで効果的な事業運営に努めていく。
④. 公園空間の活用検討と整備促進						
新型コロナウイルス感染症の拡大により、町民の様々な活動が制限されている中で、子どもの遊び場、健康づくりの場、コミュニティの場として、身近にある公園の活用方法（山楠公園のツリーデッキ設置、湖岸線の緑地化など）について検討を進め、新たな魅力の創出と安心して楽しめる公園整備を進めます。	公園・緑地整備の満足度	55.2%以上 (52.9% (H30))	～R8	基盤整備課	B (計画通り達成)	令和5年度から引き続き、山楠公園内の「コースの家」を活用した各種イベントを実施している。また、民間団体によるバランスボール教室などの活動にも利用されており、公園の利用者数は増加傾向にある。さらに、公園や遊歩道などの不要な木を計画的に除去することで、美しい景観を維持している。
⑤. インターネットを活用した情報発信の推進 (YouTubeやSNSなど)						
川辺町の豊かな自然環境やイベント情報などの魅力をYouTubeや各種SNSなど様々な媒体を活用して発信し、来訪者の増加を目指します。また、魅力発信だけでなく、行政からのお知らせや制度周知などの幅広い情報についても発信していきます。	SNS登録者数	2,000人	～R6	企画課	A (計画以上の達成)	ホームページでの行政情報の掲載に加え、各種SNS (X (旧ツイッター)、インスタグラム、ユーチューブ、LINE) を活用し、町の魅力やイベント情報などの発信に努めた。その結果、フォロワー数が大幅に増加している。 (令和8年2月24日時点) SNS登録者数：5,835人
⑥. 自治会への加入促進						
少子高齢化、人口減少、コロナ禍拡大などの中で、行政に求められる役割は複雑多様化しています。満足度の高い町民サービスを提供していくためには、町民、事業者、行政などが役割分担し、協働によるまちづくりが必要であり、減少傾向にある自治会加入率を向上させる必要があります。窓口における転入者への啓発、加入促進の広報活動などを区と連携して行い、自治会加入率の維持、向上を目指します。	自治会加入率	75%以上 (74.6% (H30))	～R8	総務課	C (取り組んではいるが計画以下)	自治会加入世帯数は減少傾向にある。加入促進のため、チラシを作成して配布するなどの活動を行っているが、自治会に対する考え方の変化もあり、加入率は伸び悩んでいる。 (令和8年3月1日時点) 自治会加入世帯数 2,655世帯 (64.87%)

(2) デジタル化を推進する取り組み

①. 行政システム標準化の推進						
現在、行政システムは各市町村が個別にベンダー（業者）と契約、カスタマイズを行っています。政府主導のもと基幹システムの統一・標準化する流れがあります。標準化のメリットとしては、どの市町村でも同じ様式や帳票となるため町民のサービス向上に繋がるほか、管理経費やカスタマイズ経費の削減に繋がることが挙げられます。国の動向を注視しながらシステムの標準化を進めます。	基幹業務の標準化	20業務以上	～R7	総務課 住民課 税務課 健康福祉課 教育支援課	B (計画通り達成)	基幹システム標準化に向けてベンダーと連携し作業を進めた。対象20業務のうち、障害福祉は令和7年度に改修完了。その他の対象システムは、全国的な標準化遅延に伴い令和8年中の完了目標に延伸した。今後も、関係課・ベンダーと調整し作業を実施する。
②. マイナンバーカードの普及促進						
活用できる場面が増えているマイナンバーカードは、行政のデジタル化実現のための中心に位置付けられており、全ての方の取得を目標としています。マイナンバーカードの普及促進のため、休日や出張サービスの継続と手続きの支援を行います。	カード取得率	100%	～R4	住民課	C (取り組んではいるが計画以下)	普及促進に取り組み、令和8年1月末時点の保有率は86.2%となり、前年差+2.9ポイント上昇した(県内3位水準)。今後も、制度に不安を持つ方への啓発と手続き支援を行い、日曜日の窓口開庁を継続して取得・関連手続きの支援体制を維持していく。
③. 行政手続きのオンライン化の推進 (国の推進分)						
町民の皆さんがデジタル化による利便性を享受できるよう、R4年度末までに、マイナポータルからマイナンバーカードを用いたオンライン申請を可能にします。	電子申請の行える事務	27手続き以上	～R4	企画課 住民課 税務課 健康福祉課 教育支援課	B (計画通り達成)	【令和4年度完了】 国が「推進すべき手続」としたうち、子育て（15手続）、介護（11手続）、被災者支援関係（1手続）の合計27手続について、オンライン申請を開始できるようシステム構築した。
④. 行政手続きのオンライン化の推進 (町の独自分)						
国や県の見直しに合わせて、全ての町独自手続きについてもオンライン化を目指します。オンライン化の手法については、国や県の汎用申請基盤を活用するほか、メールなどの簡易な方法を導入し、当面の間は郵送など書面による手続きと併用していきます。また、町有施設のオンライン予約システムの導入を進めます。	電子申請の行える事務	95%以上	～R4	全課	C (取り組んではいるが計画以下)	令和7年度からLoGoフォームを導入し、各種申請・アンケートのオンライン化を推進した。「ふるさと納税ワンストップ特例申請」は、全申請件数の約73%が電子申請で処理されている。これらの取り組みは、業務の効率化と住民の利便性向上に大きく貢献している。
	予約システムの導入	予約システムの導入	～R8		B (計画通り達成)	保健センター業務の健康診査や教室申込にLoGoフォームを活用し、予約業務の円滑化を図っている。「県有施設予約システム」により、漕艇センター及び新艇庫についてオンライン予約が可能となった。町有施設への展開も含め検討を進めている。今後も各業務における予約のオンライン化を検討していく。
⑤. 行政アプリの導入						
インターネットやスマートフォンの普及により、行政サービスにおけるアプリ(行政アプリ)の活用が広がっています。行政アプリではプッシュ通知による情報発信はもちろんですが、位置情報や地図情報との連携により、観光案内や災害時の避難所の位置確認といったこれまでのウェブサービスでは実現できなかった様々なサービスへの応用が可能となります。	—	—	～R8	企画課	C (取り組んではいるが計画以下)	行政情報は「すぐメール+」等で発信しており、行政アプリについては内容・利便性を研究し導入を検討している。子育てに関する情報を発信する「かわべ子育てきずなLINE」、保育支援システム「コドモン」、学校に関する情報を発信する「すぐる」などを導入し、情報の周知や保護者の利便性の向上を図っている。
⑥. ペーパーレス化の推進						
役場内部の行政事務は紙を中心に行われている部分が多くあります。行政内部の事務のうち「連絡・通知」「情報共有」を目的とするようなものは原則としてペーパーレス化することとし「照会・回答」「協議・調整」などに係る事務や保存文書、会議についても可能な限りペーパーレス化を推進します。	—	—	毎年	全課	B (計画通り達成)	連絡・通知や情報共有はメール/チャット等を活用し、会議資料はデータ閲覧を基本とするなどペーパーレス化を推進した。議会では資料をタブレット(moreNOTE)で共有、総務課では電子契約サービスを導入、こども園では保育支援システム「コドモン」で各種資料の配布・閲覧などを実施した。今後も、電子ツール等を活用しペーパーレス化を推進する。

⑦. 情報セキュリティの強化(セキュリティポリシーの見直し)						
町が取り扱う情報は個人情報だけでなく、行政運営上重要な情報など、外部への漏洩が発生した場合には重大な問題を引き起こす可能性があります。全職員が情報セキュリティの重要性を共通認識するとともに、必要に応じてセキュリティポリシーの見直しも行います。	訓練メール、職員研修の実施	それぞれ1回以上/年	毎年	企画課	B (計画通り達成)	訓練メールや職員研修(DX研修含む)等を実施し、情報セキュリティ意識の向上を図った。現時点で重大なインシデントやウイルス感染は発生していない。今後も継続的な訓練・研修を実施し、必要に応じてルールや運用の見直しを行う。
⑧. デジタルデバインド対策						
インターネットやスマートフォンなどの利用が拡大する一方で、年齢層が上がるにつれて利用率が低い傾向にあります。行政のデジタル化を進めると同時に、全ての町民が情報機器やソフトウェアの取り扱いができるよう、講座の開催や利用方法の広報、相談窓口の設置などを地域の活動団体(社会福祉協議会、福寿会、民生・児童委員など)と連携して進めていきます。	-	-	~R8	企画課 健康福祉課 生涯学習課	B (計画通り達成)	デジタルデバインド対策の一環として、高齢者向けのスマホ教室を開催している。今後も社会福祉協議会やCCNetなどの地域活動団体と連携し、高齢者の皆さまが情報機器を活用できるよう、講座の充実と拡大を検討していく。
(3)SDGsを意識した取り組み						
①. 各種会議における女性委員の積極的な登用(GOAL5)						
我が国は男女格差の度合いを示す「グローバル・ジェンダー・ギャップ指数」が低く、先進国の中でも遅れていると言われています。各種会議などで女性委員を積極的に登用し、女性の町政参加を推進します。	各種会議などにおける女性委員の割合	25%以上	毎年	全課	C (取り組んでいないが計画以下)	委員の選出の際にはこれまでも女性委員を選出するよう心掛けているが、依然として目標値に達していないのが現状である。今後も積極的に女性委員を登用し、女性の町政参加を推進する。 ・地方自治法第202条の3に基づく審議会等における登用状況 審議会等数：36 女性割合：17.34% ・地方自治法第180条の5に基づく委員会等の女性登用状況 委員会等数：5 女性割合：20.66%
②. 環境に配慮した取り組み(GOAL7)						
公共施設などにおける照明灯の取替時には、消費電力量の削減(温暖化対策)及び電気料金の削減を図るため、LED照明灯の導入を推進します。また、庁用車の購入の際に、環境に配慮したエコカーの購入を推進し、燃料代の節約や二酸化炭素の排出量を削減するとともに、クールビズやウォームビズの取り組みを継続することで、環境保全、脱炭素社会の実現に繋がります。	導入するエコカー	3台以上/計画期間	~R8	総務課 健康福祉課 基盤整備課 教育支援課 生涯学習課	B (計画通り達成)	施設の照明のLED化についてはおおむね完了しており、省エネルギーと環境負荷の軽減に取り組んでいる。車両についても、今後はEV/ハイブリッド等、環境に配慮した車両の導入を継続する方針である。これに加え、執務中には通年でノーネクタイを実施するなど、クールビズ/ウォームビズ等の省エネ行動を継続し、脱炭素に向けた取組を進める。
③. 消防・防災力を強化するための取り組み(GOAL13)						
地域や町民の皆さんの理解や協力を得ながら、消防団員の処遇改善を図り、消防団員の確保に努めます。また、消防団の機械器具の更新や団員向けの資器材取り扱い訓練を実施するなど、地域の消防・防災力の強化に努めます。	-	-	毎年	総務課	B (計画通り達成)	年間を通じた消火訓練の実施や、消防団の機械器具の計画的な更新・配備を行ったほか、ドローンパイロットや2級小型船舶免許の資格取得に対する助成を実施した。また、令和7年度も引き続き災害対応に特化した訓練として、チェーンソーの取扱いや土嚢訓練などを実施し、地域の消防・防災力の強化を図っている。
④. 防災体制の充実(GOAL13)						
国土強靱化地域計画や地域防災計画の進捗管理を行いながら、避難所環境の整備や、防災備蓄倉庫の充実、職員に対する防災に関する研修を実施します。また、地域全体で防災意識の向上を図り、緊急時や災害発生時に共助機能が発揮できるよう、かわべ防災の会や自主防災組織との連携、出前講座・防災訓練を実施していきます。	防災に関する職員の研修会	1回以上/年	毎年	総務課	B (計画通り達成)	令和7年度は、恒常的に行っている非常食の入れ替えに加え、老朽化した備蓄倉庫を更新した。また、各区の代表者を対象とした防災訓練や全町民を対象としてシェイクアウト訓練(9月28日)を実施したほか、岐阜県と共同で実施した岐阜県総合防災訓練(8月31日)や職員を対象とした防災講演会(3月13日)に参加し防災意識の高揚を図った。

⑤. 定住自立圏事業の推進と新たな取り組みの検討(GOAL17)						
「みのかも定住自立圏共生ビジョン」に基づき、美濃加茂市・加茂郡町村や民間企業と連携し地域の活性化を図ります。また、圏域の資源を活用した新たな取り組みを連携市町村と共同実施できるよう積極的に参画します。	-	-	毎年	企画課	B (計画通り達成)	「みのかも定住自立圏第3次共生ビジョン」に沿って、地域全体で医療・福祉・教育など生活機能の強化や地域内外の住民の交流、人材育成など人口定住に必要な生活機能の確保に取り組んだ。また、令和8年度スタートの「第4次共生ビジョン」に向け圏域市町村と協議を進めた。

2. 行政経営改革

実施項目、実施内容	目指す姿		時期	担当課	R7年度末における達成状況	R7年度末までの実施内容、R8年度以降の方針など
	指標	数値				

(1) 人材育成と人材確保の取り組み

①. 女性職員の活躍推進（環境整備）

女性が働きやすい職場環境の整備を推進します。また、女性職員の管理職への積極的な登用や、これまで女性職員がほとんど配置されていなかった職務やポストについても、適性を見極めながら積極的に配置し、キャリア形成を促進します。	-	-	毎年	総務課	B (計画通り達成)	国の制度に倣い、休暇制度の見直しを随時行っており、性別を問わずすべての職員が働きやすい環境づくりに努めている。また、これまで女性が少なかった職務への配置を進め、多様な人材が活躍できる環境を整備している。
--	---	---	----	-----	---------------	---

②. 人事評価制度の適切な運用

評価者研修の実施、評価基準の明確化を行い、公正で納得性の高い人事評価制度（目標管理型）を推進します。評価結果をフィードバックすることにより、職員の意識改革を促すとともに、給与などへ反映させ、仕事に対するモチベーションを高めます。	-	-	毎年	総務課	B (計画通り達成)	町では、「人事評価制度ガイドブック」に基づく人事評価制度を継続して実施している。しかし、一部が形骸化している状況もあり、職員の意欲や働きがいの向上を目指し、制度の改善に取り組んでいく。
--	---	---	----	-----	---------------	--

③. 職員研修計画に基づく計画的な研修の実施

行政改革を行ううえで最も重要なキーパーソンは職員です。職員研修計画を策定し、研修へ参加する機会を積極的に提供するとともに、参加促進を行うことで計画的な研修受講に努めます。 人材育成基本方針に基づく「町民から信頼され、自ら考え行動できる職員」を目指し、業務改善・効率化に努め、町民サービスの向上を図ります。	研修受講数	平均2回以上/年	毎年	総務課	B (計画通り達成)	毎年度、職員研修計画を作成し、研修参加の機会を積極的に提供している。令和7年度も引き続き、岐阜県市町村振興協会市町村研修センターの研修などの職場外研修や、ハラスメント研修、ゲートキーパー研修などの職場内研修を開催した。また、(株)ぎょうせいの「e-ラーニング定額サービス」を活用し、オンラインでの研修機会の確保にも努めている。
---	-------	----------	----	-----	---------------	---

④. 他の行政機関や団体への職員の派遣

他の行政機関や団体へ職員を派遣することで、他団体などの職員との「人のネットワーク」を構築するとともに、現行の職務では身につけることが難しい能力開発や幅広い考え方を修得します。	派遣実績	1人以上/年	毎年	総務課	B (計画通り達成)	介護認定審査会へ1名(令和6~令和8年度)派遣している。今後、令和9年度から研修センターへの派遣を予定しており、人的ネットワーク構築と能力開発を進める。
---	------	--------	----	-----	---------------	--

⑤. 専門人材の確保と育成

専門的業務を行うためには専門人材（技術職員、社会福祉士、保健師、保育士など）が必要となります。優れた専門人材を獲得するため、従来の職員採用方法にとらわれることなく見直しを進めます。また、本人の意欲に基づき、それぞれの分野で活躍できる職員の育成に努め、専門的業務に対応した体制を構築していきます。	-	-	毎年	総務課	B (計画通り達成)	専門人材の確保が年々困難となっているため、専門試験の廃止や応募対象年齢の拡大などにより確保に努めている。一般行政職についても、幅広い受験者に対応するため、一般教養試験の廃止を含め新たな試験方法を検討している。筆記試験見直しに伴い、面接を手厚くし、人物重視の採用に取り組んでいる。
---	---	---	----	-----	---------------	---

(2)業務の見直しとサービス向上の取り組み

①. ホームページのリニューアル						
インターネットやスマートフォンなどの普及により、ホームページによる情報発信はますます重要になっていきます。高齢者や障がい者など誰もが、情報を検索しやすく見やすいページ構成へリニューアルし、ユニバーサルデザインを目指します。	リニューアルの実施	1回以上/計画期間	～R6	企画課	C (取り組んではいるが計画以下)	ホームページは見やすさの観点で随時カスタマイズしているが、大幅なリニューアルやユニバーサルデザイン導入は当面見送る方針とした。今後も日常的な改善を継続する。
②. 業務改善提案制度の推進						
日々の業務をより効率的に進めていくには、実務に取り組んでいる職員による気づきが重要になります。職員による知恵と工夫による、業務改善提案制度について継続して取り組んでいきます。また提案内容や検討内容は各課にフィードバックし情報共有を行います。	業務改善提案制度の提出件数	10件以上/年	毎年	全課	C (取り組んではいるが計画以下)	令和7年度は業務改善提案制度に基づく提案の提出はなかったが、各職員が日々の業務の中で改善意識を持ち、業務の効率化や職場環境の改善に取り組んでいる。例えば、会計事務の一部見直しや、議会運営における提供物の見直し・資料整理など、身近な業務から改善を進めている。今後は制度の周知を図り、職員の気づきや工夫を組織的な改善につなげていく。 令和7年度 業務改善提案制度提出件数:0件
③. 終了時間の見えない会議の廃止						
庁舎内の会議や打ち合わせは会議の効率化とスケジュール管理のため、会議の案内時に概ねの終了時間を記載するとともに、会議の冒頭に終了時刻を決定します。	-	-	毎年	全課	B (計画通り達成)	会議の効率化とスケジュール管理を図るため、会議・打ち合わせの案内時や開始時に終了時間をアナウンスするよう心掛けている。
④. 投票所の統廃合の検討						
選挙時の投票所は現在8箇所運用しています。投票所によって投票者数に大きな差がありますが、期日前投票で投票を行う方が増えている中でも、当日には各投票所に選挙従事者を配置しなければなりません。選挙事務の効率化、職員や立会人の負担を軽減することを目的に投票所の統廃合の検討を進めます。なお、検討にあたっては投票の機会が損なわれることのないよう十分に配慮していきます。	-	-	～R6 実施 ～R5 検討	総務課	B (計画通り達成)	令和6年度での投票所統廃合の実施に向け、他市町村の実績や費用、方法を調査のうえ検討した結果、公正で適正な選挙執行や有権者の投票機会の確保のためには、システム導入などの整備が不可欠であり、多額の費用を要することが見込まれる。令和7年度についても同様に、継続して検討した。
⑤. 情報発信時の担当者名記載						
町からの情報発信は、防災無線、広報紙の発行、文書の郵送、すぐメール、ホームページと多岐に渡ります。担当者名を記載することで、担当者の責任感の芽生えやスムーズな電話交換が期待でき、町民サービスの向上に繋がります。	-	-	毎年	全課	B (計画通り達成)	担当課名の記載は継続している一方、カスタマーハラスメントへの配慮等から担当者名の記載を見送る運用に移行している。問い合わせ先、受付時間、対応可能時間等の明記により、町民サービスの低下に繋がらないよう配慮している。

(3)組織改革と定員管理の取り組み

①. 効率的な事務処理を進めるための組織再編の検討						
多様化する町民ニーズや社会情勢の変化に合わせて、効率的な業務体制をとれるよう副町長の設置や組織体制の見直しを検討していきます。	-	-	毎年	総務課	B (計画通り達成)	多様化・複雑化する行政課題への対応、町長不在時の継続的な行政運営等を目的に、令和8年1月から副町長を配置した。今後は町民目線で分かりやすい組織再編を検討していく。

②. 職員数の管理						
職員定数、給与の適正化、効率的な組織への転換などを進め、人件費の抑制を図ります。また、職員は常にコスト意識をもち、その能力を最大限発揮し職務を遂行します。	—	—	毎年	総務課	B (計画通り達成)	令和8年2月28日時点の職員数は111人で、定数条例(117人以内)の範囲内で管理している。今後も多様化する住民ニーズや複雑な事務手続きに的確に対応するため、条例改正も視野に入れつつ適切な職員数の確保と管理に努めていく。
③. 早期退職・再任用制度の活用						
早期退職募集制度を活用し、新たな人材を確保することにより組織の活性化を図るとともに、再任用制度により長年にわたって培われた豊富な知識、経験を有する人材を適材適所に配置し、円滑な行政運営に努めます。	早期退職、再任用制度の周知	1回以上/年	毎年	総務課	B (計画通り達成)	早期退職については全庁に向けて周知を行っている。また、再任用制度については対象職員全員に意思確認を行っている。 令和7年度早期退職、再任用制度の周知：1回
④. 会計年度任用職員の適正配置						
正規職員と会計年度任用職員、さらには再任用職員をバランス良く配置することで、円滑な組織の運営と総人件費の抑制に取り組みます。	—	—	毎年	総務課	B (計画通り達成)	令和7年度も各課の業務内容やニーズを確認のうえ、会計年度任用職員の募集を行った。今後も正規職員と会計年度任用職員の役割分担などを考慮しながら、適正な人員配置に努めていく。
(4) 働きやすい環境づくりに向けた取り組み						
①. 職員のメンタルケアとストレス対策						
職員がその能力を最大限に発揮できるよう、働きやすい環境づくりと職場内のコミュニケーションを充実させます。また毎年度ストレスチェックを行うとともに、相談役となる衛生管理者を配置し、定期的な面談のほか、随時の相談受付と声掛けを行い、職員の心身の健康管理を行います。	ストレスチェックの実施状況	1回以上/年	毎年	総務課	B (計画通り達成)	令和7年度も職員の健康管理を目的としたストレスチェックを実施した。また、衛生管理者を配置し、採用後1年目と2年目を迎える職員を対象に面談を行った。さらに、気軽に相談できる体制を整え、より働きやすい職場環境づくりを推進している。 令和7年度ストレスチェックの実施：1回
②. ハラスメントの防止						
職員がその能力を最大限に発揮できるよう、「職場におけるハラスメント防止及び対応に関する指針及び運用要領」に基づき、あらゆるハラスメントの根絶に取り組みます。	ハラスメント防止に係る研修の開催	2回以上/年	毎年	総務課	B (計画通り達成)	ハラスメントに関する問題を迅速かつ適切に解決できるよう、相談窓口を設置している。また、カスタマーハラスメント防止のため、職員の名札を名字のみの表示とし、電話録音の実施や庁舎内に啓発ポスターを掲示している。 令和7年度ハラスメント防止に係る研修：2回
③. ワーク・ライフ・マネジメントの推進						
少子高齢化の進展や人口減少の影響もあり、職員自身が育児や介護、地域を支える活動に参加するなど、職員自身が私生活(ライフ)においても担うべき役割が増大しています。休暇のとりやすい環境整備を行うとともに、職員が「自宅を勤務場所として業務を行う」在宅勤務(テレワーク)を実施し、職員の多様な働き方を実現します。	テレワークの実施日数	延べ100日以上/年	毎年	総務課 企画課	C (取り組んではいませんが計画以下)	職員の多様な働き方を実現し、男性職員の育児休業取得を促進するため、制度の周知や取得の奨励を行った。また、在宅勤務推進のため、テレワーク用端末の整備を進めた。 テレワーク実施日数：60日

3. 財政経営改革

実施項目、実施内容	目指す姿		時期	担当課	R7年度末における達成状況	R7年度末までの実施内容、R8年度以降の方針など
	指標	数値				
(1) 各会計の運営と経営改善に向けた取り組み						
①. 一般会計の健全財政の推進						
毎年度、財政計画を策定し、計画に基づき計画的・効率的に事業を実施することで、経費節減、財源確保策などを図り、健全財政の維持に努めます。	健全化判断比率(4指標)	早期健全化基準未満の維持	毎年	全課	B (計画通り達成)	各事業において、費用対効果を高めるとともに経費削減を心掛け、計画的な運営を行っている。その結果、健全化法に基づく基準値を下回る財政水準を維持している。金利動向を踏まえ、公金管理委員会で確実かつ有利な公金運用を検討するなど、今後も引き続き効率的で透明性の高い行財政運営に努める。
②. 国民健康保険事業特別会計の健全財政の推進						
毎年度、財政計画を策定し、計画に基づき計画的・効率的に事業を実施することで、経費削減、財源確保策(基金の活用含む)など図り、健全財政の維持に努めます。被保険者間の負担公平と財源確保、安定化を図るとともに、納税者の納付を促すため、短期被保険者証や資格証明書の交付基準を見直し、収納率向上に努めます。また、事務費削減、サービス向上のために仮徴収制度を廃止します。	被保険者1人当たり医療費	356千円以下/年	毎年	住民課	C (取り組んではいませんが計画以下)	少子高齢化に伴う被保険者の減少と、医療技術の高度化や医療費・薬剤費の高騰により、1人当たりの医療費は年々上昇しており、数値目標を達成することが難しい状況にある。特定健診事業も実施しているが、医療費上昇は全国的にも同様な傾向であるため、健全な財政運営と保険料の県下統一に向け、令和7年度に税率を改正した。令和11年度までに段階的に引き上げながら県下の標準税率を目指す。
③. 後期高齢者医療特別会計の健全財政の推進						
毎年度、財政計画を策定し、計画に基づき計画的・効率的に事業を実施することで、経費削減、財源確保策などを図り、健全財政の維持に努めます。被保険者間の負担公平と財源確保、安定化を図るとともに、納税者の納付を促すため、短期被保険者証や資格証明書の交付を行い、収納率向上に努めます。	被保険者1人当たり医療費	798千円以下/年	毎年	住民課	C (取り組んではいませんが計画以下)	医療技術の高度化や医療費・薬剤費の高騰により、1人当たりの医療費は年々上昇しており、数値目標を達成することが難しい状況にある。高齢者の医療と介護予防を一体的に進める保健事業も実施しているが、医療費上昇は全国的にも同様な傾向である。
④. 介護保険特別会計の健全財政の推進						
介護保険事業計画をもとに、毎年度、財政計画を策定し、計画に基づき計画的・効率的に事業を実施、評価することで、経費削減、財源確保策(基金の活用含む)などを図り、健全財政の維持に努めます。介護給付費適正化の取り組みとして、ケアプラン点検、住宅改修の点検、医療情報との突合などを実施します。また、介護サービスの安定した提供のため各サービス事業者と連携し人材確保を図ります。	要介護認定者1人当たり給付費	1,538千円以下/年	毎年	健康福祉課	C (取り組んではいませんが計画以下)	介護保険事業計画に基づき、毎年度財政計画を策定し、計画的に事業を実施・評価している。要介護認定者の1人当たり給付費は1,598千円/年の見込みとなる。令和7年度はスーパービジョン方式によるケアプラン点検を1回開催したほか、住宅改修や医療情報突合等により過不足のない介護給付に努めている。
⑤. 水道事業会計の経営健全化の推進						
毎年度、財政計画を策定するとともに、経営戦略計画などの計画に基づき事業を実施することで、経費削減、財源確保策などを図り、健全財政の維持に努めます。財源の確保として、補助事業の積極的な活用に努めます。また、経費削減の取り組みとして、漏水調査の実施や老朽化した施設の計画的な更新及び耐震化など、高い有収率の維持に向けた取り組みを推進します。	有収率	88%以上	毎年	上下水道課	C (取り組んではいませんが計画以下)	漏水事故の早期対応、流量調査・漏水調査を実施している。交付金を活用して耐震化老朽管更新事業を進めているが、有収率は目標未達。令和8年度以降も継続して取り組む。

⑥. 下水道事業会計の経営健全化の推進															
<p>毎年度、財政計画を策定するとともに、経営戦略計画などの計画に基づき事業を実施することで、経費削減、財源確保策などを図り、健全財政の維持に努めます。</p> <p>財源の確保として、補助事業の積極的な活用や水洗化率の向上に努めます。また、経費削減の取り組みとして、管路調査や空き家解体パトロールによる不明水対策、農業集落排水施設の公共下水道への接続などの取り組みを推進します。</p>	水洗化率	86.2%以上	毎年	上下水道課	C (取り組んで いるが計画以 下)	管路調査や空き家解体パトロールを実施し不明水対策を実施した。また、宅内排水設備接続完了検査において誤接続の有無について確認を行っている。水洗化率について目標未達である。R8年度以降も引き続き取り組む。									
	農集の公共下水道への接続	農集の公共下水道への接続	～R8		B (計画通り達成)	農業集落排水施設の公共下水道接続について、国庫補助の当初配分が低く計画見直しを実施した。R8年度において財源を確保し接続工事を完了させる。									
⑦. 基金の適正な運用と管理															
<p>基金管理について、一括運用の継続により効果的な資金運用を推進します。中長期的な視点で必要な基金には積み増しを行い、基金を活用した事業実施などが見込まれない基金については、統合・廃止を進めます。</p>	—	—	毎年	総務課 会計室	B (計画通り達成)	複数の基金を国債などの信用性の高い債券で一括運用することで運用収入を確保し、効果的な資金運用を行っている。また、昨今の金利上昇により基金運用方法によって収益増減差が大きくなっているが、公金管理委員会を開催し確実に有利な運用を検討出来ている。									
⑧. 民間委託・指定管理者制度の研究と検討															
<p>行政サービスの質の向上と効率的な運営を目指し、民間委託や指定管理者制度などの様々な選択肢を含め、最適な組織体制づくりを進めます。施設の更新、維持管理についても、民間のノウハウ、資金などを活用する手法も選択肢として、研究、検討します。</p>	—	—	毎年	全課	B (計画通り達成)	第3こども園や児童館、やすらぎの家では指定管理者制度を導入しており、安定的かつ継続的なサービスの提供を実現している。また、小中学校および第1・第2こども園の給食業務を委託しており、放課後児童クラブの民間委託も視野に研究・検討を進めている。 会計室ではセミセルフレッジを導入し、指定金融機関の会計室窓口派遣は令和8年9月30日で終了予定としている。今後も引き続き情報を収集し、より効果的な方法の研究・検討を進めていく。									
⑨. 小学校の統廃合に向けた準備															
<p>小学校の統廃合について、町民の皆さんの意見に耳を傾けながら、より具体的な計画の策定を進めます。同時に基金による建設費の確保や、跡地利用などについても検討を進めます。</p>	—	—	～R8	教育支援課	B (計画通り達成)	令和7年度に用地取得を進めたが、新町長の方針により計画の再検討を行っている。今後、方針が定まり次第、町民へ丁寧な説明を行いながら事業を進めていく。									
(2) 歳入確保の取り組み															
①. 収納率の向上															
<p>口座振替の推進、利便性の高い納付方法の導入の検討などの取り組みにより、町税などの収納率を向上させ、自主財源の確保、負担の公平性の確保に努めます。また、岐阜県中濃県税事務所との連携により、県職員の豊富な経験や知識の取得、相互に連携した滞納整理の取り組みを推進します。</p>	町県民税、固定資産税、軽自動車税の収納率（現年度分）	対前年比+	毎年	税務課	B (計画通り達成)	<p>県税事務所との連携（職員派遣、県税職員への徴税吏員証の交付）により、積極的に滞納処分を実施した。各税目の現年分・滞納繰越分の収納率等は前年度の収納実績を上回る見込みである。</p> <p>令和7年12月末現在※（）内は対前年度比</p> <table border="1"> <tr> <td>町・県民税</td> <td>現年76.45%(+9.07)</td> <td>滞納繰越分42.87%(+11.54)</td> </tr> <tr> <td>固定資産税</td> <td>現年82.42%(+0.53)</td> <td>滞納繰越分34.22%(+5.28)</td> </tr> <tr> <td>軽自動車税</td> <td>現年98.77%(+0.01)</td> <td>滞納繰越分31.14%(+7.47)</td> </tr> </table>	町・県民税	現年76.45%(+9.07)	滞納繰越分42.87%(+11.54)	固定資産税	現年82.42%(+0.53)	滞納繰越分34.22%(+5.28)	軽自動車税	現年98.77%(+0.01)	滞納繰越分31.14%(+7.47)
町・県民税	現年76.45%(+9.07)	滞納繰越分42.87%(+11.54)													
固定資産税	現年82.42%(+0.53)	滞納繰越分34.22%(+5.28)													
軽自動車税	現年98.77%(+0.01)	滞納繰越分31.14%(+7.47)													

②. 滞納整理の推進						
適正な滞納整理の実現のため、全庁的な組織である「債権管理委員会」、 「債権管理担当者委員会」の開催や、「債権管理マニュアル」の共有などにより、庁内の連携を推進します。	債権管理担当者委員会の開催	2回以上/年	毎年	税務課	B (計画通り達成)	庁内における債権管理の連携を強化した。また「債権管理マニュアル」を共有することで、業務の効率化と確実な整理を進めている。年度内に第2回委員会の開催を予定している。 (令和7年度)債権管理委員会：1回 債権管理担当者委員会：3回
③. 国・県など補助金の積極的な活用						
事業を実施する際には、国県の補助金や財団などの助成金の活用を検討します。あわせて国や県の動向を注視するとともに、他自治体の同種の事業実施を参考に研究を行います。	—	—	毎年	全課	B (計画通り達成)	国や県の補助金や財団などの助成金を活用し、実施事業の財源確保に努めている。
④. 受益者負担の適正化						
受益者負担は、行政サービスによる利益などが特定の個人に及ぶ際に、行政サービスの提供などに要する経費の全てを町税収入に依らず、その受益者などに一定の負担を求める考えです。そのため、使用料・手数料などは、受益と負担の公平性を確保するとともに、必要な財源を確保する観点から常に見直し、その適正化を図る取り組みを進めます。	—	—	毎年	全課	B (計画通り達成)	近隣市町村の状況を参考に受益者負担の適正化に取り組んでおり、ごみ処理手数料では「資源ごみ・容器包装プラ」にインセンティブを設け、健診は近隣状況等を踏まえ負担金を設定し、節目年齢の無料健診を補助金等で実施。 学校給食費、保育料、放課後児童クラブ使用料、公共施設使用料なども、物価高騰や近隣自治体とのバランスなど鑑みながら、適正な料金を設定している。
⑤. ふるさと納税を推進するためのPR						
多くの方から応援（寄附）したい自治体として選んでいただけるよう、川辺町の魅力を全国に発信するとともに、事業者と連携し、新たな返礼品の開発などに取り組みます。また、企業版ふるさと納税など、新たな財源の確保も検討を進めます。	ふるさと川辺応援寄附金の年間寄附受入額	2億2千万円以上/年	毎年	企画課 産業環境課	C (取り組んではいるが計画以下)	ふるさと納税寄附者利便性向上として、ワンストップ特例申請の電子化をはじめ、新たな受付サイトの拡充や中間支援業者に業務を委託することで、寄附者サービスの向上及び寄附額の増額を目指したが、目標額には至らなかった。また、企業版ふるさと納税の促進に向け、令和7年度は東濃信用金庫と連携協定を実施し、1件の納付があった。 ・ふるさと川辺応援寄附金：160,810千円（1月30日現在） ・令和7年度企業版ふるさと納税：300千円（1月30日現在）
(3) 歳出削減の取り組み						
①. 補助金の適正額の算出とチェック機能の強化						
補助金の交付は財政状況に与える影響も大きいことから、町の現状・実情にあった真に必要な補助金であるかについて精査し、制度の目的に沿った補助額、補助対象者、要件などについて不断の見直しを進めます。	見直しを行った補助制度の件数	10件以上/年	毎年	全課	C (取り組んではいるが計画以下)	実施計画や予算査定、決算審査などの各段階で補助制度の目的や成果の検証と見直しを行い、適正な補助金の執行に努めている。
②. 実施計画の作成と計画に基づく事業の実施						
総合計画に基づく実施計画を定め、中長期的な視点で事業を実施し、効率的な事業の実施と総合的な経費の削減に努めます。	—	—	毎年	全課	B (計画通り達成)	第5次総合計画後期基本計画に基づき、中長期的な視点を持って毎年の実施計画を策定している。特に、次年度を初年度とする3年ローリング方式を採用し、計画の見直しや柔軟な対応を可能にしながら、計画的かつ効率的な事業の実施している。

③. 施設管理計画に基づく施設管理の推進

<p>公共施設等総合管理計画に基づき、長期的な視点をもって公共施設等の管理・更新・統廃合を計画的に行うことで、財政負担の軽減・平準化を図り、公共施設等の適正な管理を推進していきます。また、町の保有している施設のうち設置可能な建物などについて、太陽光発電の導入を検討していきます。</p>	<p>—</p>	<p>—</p>	<p>毎年</p>	<p>全課</p>	<p>B (計画通り達成)</p>	<p>公共施設等総合管理計画に基づき、長期的な視点で公共施設やインフラの適正な管理・更新・統廃合を計画的に進めることで、財政負担の軽減や平準化、さらに施設の長寿命化を図っている。また、各施設の余剰スペースを有効活用した自然エネルギーの導入、特に太陽光発電設備の設置について検討を進めていく。</p>
---	----------	----------	-----------	-----------	-----------------------	---